

令和2年度 横須賀法律行政専門学校
学校関係者評価委員による学校評価および指摘事項について（報告）

横須賀法律行政専門学校の学校評価について、令和2年度の学校評価（自己評価）を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、年度初めから学生は2ヵ月以上登校することができず、従来の学校運営とは異なる対応が求められました。本来ですと、学校関係者評価委員会を開催し意見を求めるところ、前年度から引き続きお願いしております3名の方に、自己評価結果のご報告を届けるのみとなってしまいました。よって、前年度にご指摘のありました事項について、令和2年度は、下記のとおり取り組み対応いたしましたのでご報告いたします。

1. 学校運営について

- ・自己評価の低かった「学生および文書・備品等を守る防犯対策の整備」「教職員の防犯に対する認識の徹底」については、教職員で防犯体制についての問題点を洗い出し、守秘義務の高い文書については施錠できる場所へ保管するなど、重要度に応じた文書の保管・保存を徹底した。
- ・「教育活動に関する情報公開」については、公式 Web サイトおよび学校案内に「学校の設備と学校生活」など学生生活の様子が分かるよう写真を掲載し情報公開した。次年度に向けては、シラバスや資格検定試験対策などの取り組みについても、情報公開していきたい。

2. 教育活動・学生支援について

- ・「コミュニケーション力」と「情報技術（IT）の活用力」は、社会人として必要なスキルであり、周大臆するための具体的な取り組み方について、評価委員の方からアドバイスをいただき、コロナ禍における新たな生活様式への対応の中で、ネットワーク上でのコミュニケーションの仕方を実践することができた。また、オンライン授業やオンライン就職活動を通して、教職員、学生ともに、情報技術（IT）の利便性と必要に応じて活用できることの必要性を感じながら、問題点を一つ一つ解決し、目標達成に必要な取り組みを行うことができた。
- ・上記で対応した学校独自の取り組みについて、整理し検証したうえで、次年度以降の教育活動・学生支援に反映していきたい。

令和3年度の学校関係者評価委員による学校評価については、令和2年度の学校評価を含めて、ご指摘事項をまとめ、学校運営に活かしていきたい。

以上